

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
【評価項目】 Ⅱ 研究に関する目標 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (特色ある点) 【原文】 ○ 中期計画「研究成果を産学連携や医療に結びつける体制を整える。」について、<u>研究成果の実用化までには至っていない段階ではあるが、知的財産本部及び技術移転センターが機能的に活用され、特許出願数が着実に増加するなどの実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。</u> 【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい 【修正文案】 ○ 中期計画「研究成果を産学連携や医療に結びつける体制を整える。」について、知的財産本部及び技術移転センターが機能的に活用され、特許出願数が着実に増加するとともに、<u>研究成果が実用化される</u>などの実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。 【理由】 達成状況報告書27頁の判断理由及び35頁の計画1－2に記述してあるとおり、骨補填剤、レジン、新規歯ブラシの実用化や合成レチノイドAM80の医薬品化など、また、9件の権利譲渡契約や34件のライセンス契約を締結したことは、研究成果が実用化されていると考えられる。	【対応】 意見を踏まえ、記載の一部を修正する。 【理由】 当該中期計画の記載では確認できなかったが、小項目の記載において、意見内容の一部が確認できたため、以下のとおり修正する。 「中期計画「研究成果を産学連携や医療に結びつける体制を整える。」について、知的財産本部及び「技術移転センター」が機能的に活用され、特許出願数が着実に増加するとともに、<u>研究成果が一部実用化される</u>などの実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。」